後の III PR東労組 NEWS



IR車労組ホートページ

East Japan Railway Workers' Union 2025年2月6日 No.81



25 春闘 方針決定!

- ①JR 総連方針に基づき、ベアー律 15.000 円 を要求する
- ②JR 総連方針を踏まえ、エルダー組合員の基本賃金 15.000 円の引き上げを要求する
- ③定期昇給(昇給係数 4)の完全実施を要求する
- ④21 春闘における「定期昇給」カットの課題解決をめざす
- ⑤退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」の凍結を要求する
- ⑥65 歳定年制を要求する

2月6日、コルソホール(浦和)において「第51回定期中央委員会」を開催しました。

質疑では、19名の委員から、要員不足の中、組織再編や「融合と連携」による弊害と一人二役三役をしている状況、25春闘や夏季手当の満額獲得に向けた決意、ローカル線をめぐる地元での運動づくり、平和運動の結節点、今後の組織のあり方、過半数代表者選挙、そして組織強化・拡大に向けた実践などが発言されました。また、委員の承認に基づき3名の傍聴発言が行われ、JRバス東北本部、JRバス関東本部、ステーションサービス協議会として25春闘をたたかう決意が発言されました。

そして、「被害者が加害者にされた!JR 東日本武蔵小金井駅暴行事件」で個人訴訟に起ち上がった若き組合員とともにたたかう決意が各委員から発言され、仲間の身の潔白を明らかにし、健全なJR 東日本をつくるために全組合員で裁判支援闘争をたたかい抜くことを確認し合いました。

不当・不法行為を許さず、人間らしく働ける職場と賃金 を実現するため、組織強化・拡大でたたかい抜こう!